# Accounting SQUARE

# 会長就任に当たって

日本公認会計士協会 手塚 正彦



## 1. はじめに

7月に日本公認会計士協会(以下「協会」という。)の会長に就任してから約一か月が過ぎた。約38,000人の会員・準会員を代表する重責としっかり向き合い、公認会計士に対する社会からの信頼を確かなものにしたいという思いを日々強くしている。以下、これからの会務運営について、私の考えるところを述べることとする。

# 2. 公認会計士の使命と協会の役割

公認会計士法第1条は、公認会計士の使命について、「公認会計士は、監査及び会計の専門家として、独立した立場において、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保することにより、会社等の公正な事業活動、投資者及び債権者の保護等を図り、もつて国民経済の健全な発展に寄与することを使命とする」と規定し、公認会計士に対して、財務情報開示の信頼性を確保することを通じて公益に資することを求めている。この使命を踏まえて、協会は、

2013 年に以下に示す「Engage in the Public Interest~社会に貢献する公認会計士」というタグラインを定めた。このタグラインには、公認会計士と協会が社会に貢献する存在であり続けたいという想いが込められている。私は、会長就任に当たりこのタグラインの意味するところについての私なりの解釈に基づいて、協会の役割を以下のように定義して協会関係者に示した。

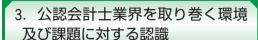
- ① 公認会計士に対する社会からの信頼を確立 すること
- ② 会員である公認会計士のプロフェッショナルとしての能力の向上を支援すること
- ③ 会員がその能力を発揮して社会に貢献できる場を提供すること

これら3つの役割を協会が果たすことができれば、公認会計士業界として、幸福な社会の実現に貢献することができると考えている。



# **Engage in the Public Interest**

社会に貢献する公認会計士



### (1) 監査の在り方について

金融危機が顕在化した1990年代後半以降、 わが国を代表する上場会社による重大な会計不 正が幾度も発覚し、その都度わが国の資本市場 の信頼が大きく揺らいだ。不正を早期に発見で きなかった監査人も責任を問われ、監査に対す る規制が強化された。2015年に発覚した大手 企業による会計不正を契機として設置された 「会計監査の在り方に関する懇談会」は、2016 年3月に会計監査の信頼確保のための提言を公 表した。以来、関係各位が提言への対応に努力 を続け、いくつかの課題をなお残すものの、信 頼回復のための仕組は整いつつある。今後、わ が業界は、これらの仕組を十分に機能させるべ く努力を続けていかなければならない。また、 英国のケースに代表されるように、近年海外に おいても監査人が責任を問われる会計不正が続 発し、監査人に対する規制の在り方が改めて問 われている。こうした状況も踏まえて、わが国 における監査に対する規制の在り方についても 検討を続けていく必要があろう。

#### (2) 会計基準及び監査の基準との関わり

1990年代後半から、わが国において、会計 及び監査の基準の国際化が急速に進められた。 この過程において、従前、企業会計審議会から の委託を受けて協会が実質的に担っていた会計 及び監査の基準設定主体たる役割は大きく変化 した。会計基準の設定主体としての役割は、 2001 年に設置された企業会計基準委員会が担 うこととなった。また、監査の基準について は、国際監査基準をベースとして監査の実務指 針を作成することが主な役割となった。協会に とってこの変化が持つ意味は重要であり、今 後、資本市場を支える会計及び監査の基準の策

定に対して協会としてどのように貢献していく べきか問い直してみる必要があると考えて いる。

また、近年、企業の情報開示に対する社会か らのニーズは、単なる財務数値の開示にとどま らず、非財務情報も含めた包括的なものとなっ てきている。このような社会のニーズの変化に 応じて、任意で統合報告書を作成する企業が増 加しており、制度開示の枠組においても、有価 証券報告書の開示内容が大きく変わりつつあ る。協会として、今後あるべき企業情報開示制 度の設計にどのように貢献すべきかを検討する とともに、変化する制度に会員が適切に対処で きるよう支援をしていく必要があろう。

### (3) 企業活動の変化及び技術革新がもたらす影響

この20年間で、経済と企業活動のグローバ ル化が著しく進展した。将来にわたってわが国 経済の大きな成長が見込まれないことも相まっ て、日本企業の多くは、海外における事業展開 を急いでいる。監査においても、監査対象企業 の海外展開に応じて、国内のみならず、諸外国 の監査チームをも東ねてグローバルな連結監査 を実施するいわゆる「グループ監査」の重要性 が増している。また、企業活動の複雑化、大規 模化、国際化の進展及び IT 技術の進化は、監 査の在り方に対しても大きな変革を迫ってい る。すなわち、監査対象企業の特性に応じて、 監査における先進的な IT 技術及び高度なデー タ分析技術の活用が必須となりつつある。この ような環境変化は、公認会計士が備えるべき資 質にも大きな変化をもたらしていると考えられ る。これからの公認会計士には、会計、監査、 税務に関する知見という基本的な資質に加えて 何が必要なのか、協会として、求められる資質 を再定義し、それに適した人財の確保と育成に ついて検討していく必要がある。

# (4) 公認会計士業務に対する社会からのニーズ の拡大

上場会社の監査に対しては、前述したとおり 社会から厳しい批判を受けてきたところである が、一方で、わが国が、人口減少、少子・高齢 化、地域過疎化等の多くの課題に直面する中 で、公益に深く関わる事業体の生産性向上と経 営の健全性の確保は喫緊の課題であり、近年、 社会福祉法人、医療法人、農協等の団体に会計 監査制度が相次いで導入された。これらの監査 業務は、監査対象となる事業体の経営の健全化 に資するとともに、地域に根差した業務として 定着しつつあり、地域活性化の一助となること も期待されている。

これに限らず、公認会計士が行う業務に対する社会からのニーズは高まっており、法律等によって定められた業務だけをとってみても、その種類は増え続けている。このような社会の要請に対して、制度設計の段階から業務の定着段階まで、協会としてしっかりと応えていきたいと考えている。

### (5) 会員数の増加と会員の多様化

2000 年に約 16,600 人であった会員・準会員数は、2019 年 6 月末時点において約 38,200 人に増加している。近年は、毎年 1,000 人超が論文式試験に合格しており、今後も会員・準会員数は増加していくものと思われる。また、現在の会員の過半数が監査法人に勤務しておらず、多くの会員が一般事業会社、税理士法人、コンサルティング会社等で働くか、独立して業務を行っている。このように急速に増加し、かつ多様なフィールドで活躍している会員に対する協会の支援及び指導・監督の在り方についても再検討する必要があろう。

2003年の公認会計士法の改正において、公 認会計士試験の受験資格要件が緩和されたこと により、近年は大学在学中に論文式試験に合格 する者が著しく増加している。僅かではあるが、高校3年生の合格者も生まれている。したがって、論文式試験合格者を教育する「実務補習所」の補習生全体に占める学生の比率が著しく高くなっており、監査法人等の勤務者に対する補習を前提として設計された実務補習の在り方について再考すべき時期にきているように思われる。

会員の多様化に関して、会員が活躍する場の 多様化は進んでいるが、女性の活躍という観点 からは取組は緒についたばかりである。2018 年の論文式試験合格者に占める女性の比率は約 20%、会員全体に占める女性の比率は約 15% に留まっている。働く意思と能力はあっても、 結婚、出産等のライフイベントによって働く場 所と時間に制約がある女性会員は相当数おり、 こうした会員が仕事に従事しやすい環境づくり を進めることが求められる。

# 4. 協会が取り組むべき5つの重点 課題

3において、公認会計士業界を取り巻く環境と課題について、私の認識を述べた。こうした環境と課題認識に基づいて、私は、次の5つを協会がその役割を全うするために取り組むべき重点課題とした。

- ① 監査に対する社会からの信頼の確立
- ② ステークホルダーとの建設的対話の促進
- ③ 人財の確保と育成
- ④ 公認会計士に対する社会のニーズへの対応
- ⑤ 協会会務運営の生産性と透明性の向上

公認会計士に対する社会からの信頼を確固たるものとするための鍵は、監査に対する社会からの信頼の確立である。公認会計士が社会からその存在意義を認められ、職務を通じて社会に貢献していく原点は、監査に対する信頼に他ならないからである。したがって、監査に対する

社会からの信頼を確立することが最も力を注ぐ べき課題であると考えている。

財務諸表作成者たる企業の経営者、監査役・ 監查委員、投資家、会計基準設定主体、所轄官 庁等の協力なくして、監査の信頼を高めること はできない。また、公認会計士の能力を社会の ためにさらに役立てるためにも、様々なステー クホルダーとの対話を通じて社会のニーズを的 確にとらえる必要がある。これがステークホル ダーとの建設的対話を重点課題とした理由で ある。

公認会計士を取り巻く環境変化が、これから の公認会計士に求められる資質に大きな変化を もたらしていると述べた。これからは、会計、 監査、税務に関する知見に加えて、ガバナン ス、事業戦略、ファイナンス、統計、IT、国 際的コミュニケーション、プロジェクト・マネ ジメント等に関する知見とスキルが求められる であろう。このような人財の確保と育成に資す る仕組づくりを早急に検討しなければなら ない。

公認会計士に対する社会のニーズは、これか らも拡大していくことが見込まれる。監査業務 に対するニーズはもちろん、その他の業務に対

する様々なニーズにも的確に応えることによっ て、会員に多様な活躍の場を提供していき たい。

監査の信頼性に対する社会の期待の高まり、 会員数の急増と業務領域の多様化、ステークホ ルダーの多様化等、協会会務も近年その多様性 と複雑さを増している。社会からの期待に応 え、40,000人にならんとする会員・準会員を指 導・監督・支援するためには、協会の会務運営 の生産性と透明性をさらに高めなければならな いと考えている。

# 5. むすび

以上、会長就任にあたっての私の考えを述べ た。監査の信頼の確立は道半ばであり、これか らが正念場である。多様化した会員に対する指 導・監督・支援を、効率的かつ有効に行うこと も簡単なことではない。協会がその役割を全う するために、これからの3年間全力を尽くす所 存である。関係各位には、引き続きあたたかい ご支援とご指導をお願い申し上げる。